

## プロの施術による「美容電気脱毛」が再注目！

「資格取得」「安全な脱毛器」「トラブル無し」が必須条件

安全・安心の「美容電気脱毛」は消費者のニーズを獲得できる



CPE (Certified Professional Electrologist: 認定電気脱毛士) とは、プロの美容電気脱毛士の国際資格。そのCPE 資格取得保持者のための継続教育セミナーである「JSA セミナー2022～エステティシアンのための継続教育セミナー Vol. 50」が、9月13日・14日、一般社団法人日本スキン・エステティック協会の主催で開催された。

エステ業界で美容電気脱毛が再注目され需要が高まっている。今回のセミナーでも一般社団法人日本美容電気脱毛協会 (JBEA) 理事長である手塚圭子氏 (CPE) の講演があった。テーマは「日本における美容電気脱毛業界の現状～JBEA の活動状況を踏まえて」。

同講演では、日本における美容電気



脱毛エステティシアン資格ができるまでの変遷や現状、養成制度について説明するとともに、美容電気脱毛を施術するための3つの条件、①CPE・美容電気脱毛エステティシアン等の「資格保持」、

②エステティック機器認証規格等に合格した「安全な美容電気脱毛機器の使用」、③施術や契約などの「トラブルゼロ」の遵守を呼びかけた。

美容電気脱毛の人気の高まるにつれ、エステティック経験がない異業種からの資格取得を目指す人が増えており、それらのニーズに応じていくためには、CPEの資格を持つ熟練技術者が、JBEA 認定講師の資格を取得し、新たな美容電気脱毛士の育成に当たってほしいと述べた。

日本美容電気脱毛協会 (JBEA) では、「美容電気脱毛エステティシアン養成制度」を2020年10月からスタートしている。未経験者は、まず、養成制度のカリキュラムに準じた講習を受け、「美容電気脱毛技術者」の資格取得をしてほしい。経験者でも資格のない人は「美容電気脱毛エステティシアン」の資格を取得して、国際資格である「CPE」の資格取得を目指して研鑽してほしいとも述べていた。